

[改正後]

## 掛川市空き家活用お片付け事業費補助金交付要綱

### 第1 趣旨

市長は、掛川市内の空き家の流通を促進させることをもって、管理不全な空き家の発生を未然に防ぎ、安全で快適な居住環境を確保するため、空き家活用お片付け事業を行う所有者等に対し、予算の範囲内において、補助金を交付するものとし、その交付に関しては、掛川市補助金等交付規則（平成17年掛川市規則第30号）及びこの要綱の定めるところによる。

### 第2 定義

(1) この要綱において「空き家活用お片付け事業」とは、空き家バンクに掲載又は不動産会社と媒介契約を締結している空き家内の残置物の回収、廃棄その他市長が認める作業を実施する事業をいう。

(2) この要綱において「空き家」とは、次に掲げる条件のいずれも満たす家屋をいう。

ア 住居又は貸家として取得した家屋であつて、同一の敷地内に1年以上人が居住していないものであること。

イ 市が指定する空き家バンクに登録され、又は不動産会社と媒介契約が締結された家屋であること。

ウ 戸建て住宅又は事業の用に供する面積が延べ床面積の2分の1未満の併用住宅であること。

エ 昭和56年6月1日以降に建築された家屋（景観形成重点地区（掛川市景観条例（平成22年掛川市条例第17号）第8条第1項の景観形成重点地区をいう。）の区域内に所在する家屋を除く。）であること。

オ 国、地方公共団体その他公の機関の所有でないこと。

カ 所有権以外の権利が設定されていない家屋又は空き家活用お片付け事業の実施について利害関係人全員の同意が得られた家屋であること。

(3) この要綱において「所有者等」とは、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第2条第3項に定める宅地建物取引業者以外の者で、空き家を流通させる意思があるもののうち、次のいずれかに該当するものをいう。

ア 空き家を所有している者

イ 空き家の所有者の相続人

ウ 成年後見人等の届出により、当該空き家の賃貸又は売却する権利を有する者

エ アからウまでに掲げるもののほか、当該空き家を賃貸又は売却する権利を有する者

### 第3 補助の対象及び補助率（額）

#### (1) 補助の対象

空き家活用お片付け事業に要する経費

#### (2) 補助率（額）

(1)に掲げる経費の3分の2以内とし、20万円を限度とする。

### 第4 交付の申請

#### (1) 提出書類 各1部

ア 交付申請書（様式第1号）

イ 事業計画書（様式第2号）

ウ 誓約書（様式第3号）

エ 当該建築物の建築年次を証明する書類

オ 当該建築物の所有者等を証明する書類

カ 不動産会社と契約した媒介契約書の写し又は市長が指定する空き家バンクに掲載されている空き家であることがわかる書類

キ 付近見取図

ク 空き家活用お片付け事業に要する経費の見積書の写し

ケ 空き家の外観及び片付けをする残置物の写真

コ その他市長が必要と認める書類

#### (2) 提出期限

別に定める日まで

### 第5 交付の条件

次に掲げる事項は、交付の決定をする際の条件となるものとする。

#### (1) 次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、あらかじめ市長の承認を受けなければならぬこと。

ア 補助事業の内容の変更をしようとする場合

イ 補助事業に要する経費の配分を変更しようとする場合

ウ 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合

#### (2) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならないこと。

#### (3) 補助金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書

類を補助金の交付を受けた年度終了後5年間保管しなければいけないこと。

#### 第6 変更の承認申請

提出書類 各1部

ア 変更承認申請書（様式第4号）

イ その他市長が必要と認める書類

#### 第7 実績報告

##### (1) 提出書類 各1部

ア 完了報告書（様式第5号）

イ 領収書等の写し

ウ 完了後の写真

エ その他市長が必要と認める書類

##### (2) 提出期限

事業完了の日から起算して30日経過した日又は補助金の交付の決定のあった日の属する年度の末日のいずれか早い日まで

#### 第8 請求の手続

##### (1) 提出書類 1部

請求書（様式第6号）

##### (2) 提出期限

補助金交付確定通知書を受領した日から起算して20日を経過した日まで

#### 附 則

この要綱は、令和6年度分の補助金から適用する。

空き家活用お片付け事業費補助金交付申請書

年 月 日

(あて先) 掛川市長

住 所  
申請者 氏 名  
電話番号

空き家活用お片付け事業を実施したいので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

補助金交付申請額 円

(1,000円未満の端数切捨て)

算定式：事業費×2/3= 円≤限度額20万円

## 事業計画書

1 申 請 者	住 所	
	氏 名	
2 空き家所在地	掛川市	
3 所 有 関 係	<input type="checkbox"/> 本人名義 <input type="checkbox"/> 共有名義 <input type="checkbox"/> 相続人 <input type="checkbox"/> その他	
4 種 別	<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅	
5 建 築 時 期	年 月 (昭和 56 年 5 月末以前は対象外、一部地域を除く)	
6 空き家の期間	年 ヶ月 (1 年未満の空き家は対象外)	
7 活用取組種別	<input type="checkbox"/> 不動産会社との媒介契約済 <input type="checkbox"/> 空き家バンク掲載済	
8 施工予定期間	年 月 日	から 年 月 日
9 添 付 資 料	<input type="checkbox"/> 事業計画書(様式第2号) <input type="checkbox"/> 誓約書(様式第3号) <input type="checkbox"/> 当該建築物の建築年次を証明する書類 <input type="checkbox"/> 当該建築物の所有者等を証明する書類 <input type="checkbox"/> 不動産会社と契約した媒介契約書の写し又は市長が指定する空き家 バンクに掲載されている空き家であることがわかる書類 <input type="checkbox"/> 付近見取図 <input type="checkbox"/> 空き家活用お片付け事業に要する経費の見積書の写し <input type="checkbox"/> 空き家の外観及び片付けをする残置物の写真 <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める書類	

誓 約 書

年 月 日

(あて先) 掛川市長

住所

氏名

(署名又は記名押印)

掛川市空き家活用お片付け事業費補助金の交付申請をする建築物が次のとおり空き家であることを誓います。

1 空き家になった時期 年 月頃から空き家

2 空き家になった理由

空き家活用お片付け事業計画変更承認申請書

年　　月　　日

(あて先) 掛川市長

住所

申請者 氏名

電話

年　　月　　日付け 第　　号により補助金の交付の決定を受けた空き家活用お  
片付け事業を次のとおり変更したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

変更内容			
変更理由			
補助金額等	交付決定済補助金額 変更交付申請額 差引増減額（△）	円	円
添付書類			

完了報告書

年　月　日

(あて先) 掛川市長

住所

報告者 氏名

電話

年　月　日付け 第　　号により補助金の交付の決定を受けた空き家活用お  
片付け事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

1 実施期間 年　月　日から 年　月　日まで

2 添付書類

(1) 領収書等の写し

(2) 完了後の写真

(3) その他

---

上記報告事項について審査しました。

年　月　日

審査（検査）担当者

審査結果の意見

請求書

補助金 円

ただし、 年 月 日付け 第 号により交付の確定を受けた空き家活用  
お片付け事業費補助金として、上記のとおり請求します。

年 月 日

(あて先) 掛川市長

請求者 住 所

氏 名

担当者 役職名

氏 名

電話番号

口座振替先金融機関名

支店名

口座種別

口座番号

口座名義人